

令和8年度「和歌山デジタルクリエイティブ拠点創出事業」運営業務委託に係る  
公募型プロポーザルにおける質問への回答

番号	実施要領又は委託業務仕様書の ページ数、項目番号等	質問内容	回答
1	実施要領 P1 2	二社間で連携して企画を行う場合も、コンソーシアムという形になるか。	複数の事業者が共同で一体的に提案を行う場合はコンソーシアムとしての参加となります。 一方、受託者が業務の一部を他の事業者に委託して実施する場合は、コンソーシアムとする必要はなく、再委託として取り扱います。この場合、県の承認が必要となります。
2	委託業務仕様書 P1 2	「若者の県内定着」の成果測定方法は何を想定しているか。	若者の県内定着は本事業の目的の一つとして位置付けていますが、定着そのものを直接測定することを本業務で求めるものではありません。
3	委託業務仕様書 P2 4-(1)	オンライン空間をディスコード以外のプラットフォーム（独自ポータル、メタバース空間）等と連動させてもよいか。	Game Grove XはDiscordをベースとしたコミュニティであるため、他のプラットフォームとの連動は想定していませんが、委託業務仕様書を満たしており、本事業の運営に効果的である場合はご提案いただいても差し支えございません。

4	委託業務仕様書 P2 4-(1)	「コミュニティの将来的な自走を目指して、」とあるが、自走しているとは具体的にどのような状態か。	県の委託によらず、コミュニティメンバーが主体となって企画・運営が継続され、活動に必要な人材、資金、連携先等が確保されている状態を想定しています。
5	委託業務仕様書 P2 4-(2)	コミュニティの目標として優先しているのは「コミュニティの成長」か「地域活性」のどちらか。	本事業の目的は委託業務仕様書のとおりであり、特定の項目のみを優先するものではなく、事業全体として効果的な取組となるようご提案ください。
6	委託業務仕様書 P2 4-(3)	オフラインイベントの際、県内だけでなく県外の施設を使用することは可能か。	委託業務仕様書を満たしており、県内への効果的な還元が見込まれる場合は可能です。
7	委託業務仕様書 P2 4-(4)	イベント等で使用するゲームタイトルに条件や制限等はあるか。	法令及び公序良俗に反しないものであり、本事業の目的に資する内容であれば特に制限等はありません。
8	委託業務仕様書 P2 4-(4)	イベントの際に特に呼びたい企業・人などはあるか。	特に希望している企業や人はございませんが、事業効果を高めるご提案を期待します。
9	委託業務仕様書 P3 4-(5)	「大規模ゲーム関連イベント」とあるが、例として挙げられているもの以外の具体的なイベント名を教えてください。	例示しているもののほか、コミックマーケット、TOKYO INDIE GAMES SUMMIT等を想定しています。